

平成29年度当初予算案について

平成29年2月28日
栄町財政課

《基本的な考え方》

1. 「栄町第4次総合計画/後期基本計画（平成27年度～平成30年度）を着実に推進していくための、将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現への効果が特に高い施策群を筆頭に、町の活性化と将来の発展のために必要な事業や、町民サービスのため真に必要な事業を重点的に編成しました。
2. 後期基本計画の3年目として、特に、定住・移住の促進、少子化対策、駅前の活性化、雇用の創出などに重点的に予算を配分しました。
なお、国の地方創生事業などの積極的な活用を図ることとしています。



目 次

I 予算規模（一般会計）

（1）歳入の内訳	1
（2）歳出の内訳	1
（3）性質別の状況	2
（4）町債発行の状況	2
（5）基金の状況	2
（6）町債残高の状況	3
（7）人件費の状況	3

II 主な事業について（39 事業） 5

III まちづくり関連事業について 23

IV 予算規模（特別会計）

（1）国民健康保険特別会計	34
（2）後期高齢者医療特別会計	36
（3）介護保険特別会計	37
（4）公共下水道事業特別会計	42
（5）矢口工業団地拡張事業特別会計	44

I 予算規模 (一般会計)

66 億 6,760 万 2 千円 (対前年度比 2.5%減)

(1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	H29年度 (A)	H28年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
1	町税	2,273,847	2,281,582	△ 7,735	△ 0.3
2	地方譲与税	102,100	99,100	3,000	3.0
3	利子割交付金	3,300	3,300	0	0.0
4	配当割交付金	21,000	21,000	0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	19,100	19,100	0	0.0
6	地方消費税交付金	331,100	357,594	△ 26,494	△ 7.4
7	ゴルフ場利用税交付金	11,500	9,500	2,000	21.1
8	自動車取得税交付金	28,600	26,600	2,000	7.5
9	地方特例交付金	8,400	7,400	1,000	13.5
10	地方交付税	1,466,000	1,426,000	40,000	2.8
11	交通安全対策特別交付金	3,000	3,200	△ 200	△ 6.3
12	分担金及び負担金	149,891	143,297	6,594	4.6
13	使用料及び手数料	77,945	77,090	855	1.1
14	国庫支出金	729,792	822,351	△ 92,559	△ 11.3
15	県支出金	449,086	433,587	15,499	3.6
16	財産収入	31,235	31,184	51	0.2
17	寄附金	62,000	20,000	42,000	210.0
18	繰入金	322,772	347,135	△ 24,363	△ 7.0
19	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
20	諸収入	47,134	50,038	△ 2,904	△ 5.8
21	町債	469,800	596,900	△ 127,100	△ 21.3
	(合 計)	6,667,602	6,835,958	△ 168,356	△ 2.5

(2) 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	名 称	H29年度 (A)	H28年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
1	議会費	108,850	105,643	3,207	3.0
2	総務費	1,181,260	1,069,581	111,679	10.4
3	民生費	2,024,110	2,142,271	△ 118,161	△ 5.5
4	衛生費	587,296	522,759	64,537	12.3
5	農林水産業費	134,483	137,133	△ 2,650	△ 1.9
6	商工費	62,865	71,081	△ 8,216	△ 11.6
7	土木費	612,710	604,981	7,729	1.3
8	消防費	453,943	645,429	△ 191,486	△ 29.7
9	教育費	650,974	679,789	△ 28,815	△ 4.2
10	公債費	840,992	846,988	△ 5,996	△ 0.7
11	諸支出金	119	303	△ 184	△ 60.7
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
	(合 計)	6,667,602	6,835,958	△ 168,356	△ 2.5

(3) 性質別の状況

(単位：千円、%)

名 称	H 29年度 (A)	H 28年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
人件費	2,086,466	2,082,410	4,056	0.2
物件費	941,494	916,829	24,665	2.7
維持補修費	6,115	6,569	△ 454	△ 6.9
扶助費	1,099,386	1,047,943	51,443	4.9
補助費等	499,744	462,619	37,125	8.0
普通建設事業費	374,520	719,745	△ 345,225	△ 48.0
公債費	840,992	846,988	△ 5,996	△ 0.7
積立金	68,119	20,313	47,806	235.3
投資及び出資金	15,569	13,125	2,444	18.6
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	717,197	701,417	15,780	2.2
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,667,602	6,835,958	△ 168,356	△ 2.5

(4) 町債発行の状況

(単位：千円)

名 称	H 28年度 (B)	H 28年度 補正後	H 29年度 (A)	比較 (A) - (B)
公共事業等債	116,500	136,800	110,400	△ 6,100
一般単独事業債				0
防災対策事業債				0
臨時財政対策債	260,000	327,474	270,000	10,000
緊急防災・減災事業債	291,100	253,800	12,900	△ 278,200
公共施設最適化事業債	0	0	35,200	35,200
その他	311,900	400,600	41,300	△ 270,600
合 計	979,500	1,118,674	469,800	△ 509,700

※平成 28 年度の町債発行額には、平成 27 年度からの繰越分が含まれています。

(5) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	H 25年度	H 26年度	H 27年度	H 28年度 (B)	H 28年度 補正後	H 29年度 (A)	比 較 (A) - (B)
財政調整基金 (a)	737,206	660,149	602,252	450,280	687,690	459,764	9,484
その他基金 (b)							
減債基金	190	190	190	191	191	192	1
社会福祉基金	3,668	3,353	3,078	2,842	2,842	2,645	△ 197
土地開発基金	15,000	15,000	15,000	15,000	97,138	97,138	82,138
鉄道施設整備基金	44,553	18,885	14,627	14,627	44,627	46,227	31,600
元気事業支援日本食研基金	5,016	6,263	5,496	2,890	4,890	2,391	△ 499
東日本大震災復興基金	35,381	29,814	23,474	17,333	17,631	11,884	△ 5,449
栄町社会資本整備等基金	100,194	128,458	120,599	86,019	122,806	102,809	16,790
ふるさと応援基金	1,189	3,190	9,798	18,139	24,810	24,884	6,745
ふれあいブラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0
小計 (a) + (b)	952,397	875,302	804,514	617,321	1,012,625	757,934	140,613
将来支出する基金							
職員退職手当負担金支払準備基金	0	125,093	244,944	244,974	364,944	364,968	119,994
国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	80,782	138,923	149,489	149,523	138,379	138,393	△ 11,130
小計 (c)	80,782	264,016	394,433	394,497	503,323	503,361	108,864
合 計 (a+b+c)	1,033,179	1,139,318	1,198,947	1,011,818	1,515,948	1,261,295	249,477

※平成 27 年度までは、決算となっています。

※財政調整基金 (a) の H28 年度 (B) 450,280 千円は、3 月議会後の専決処分において 310,577 千円となっています。

(単位：千円)

※平成 28 年度の町債残高には、平成 27 年度からの繰越分が含まれています。

(単位:人)

※217名の他には、短時間勤務の再任用職員2名（週4日勤務）、任期付職員6名（週4日勤務）の合計8名がいます。（H28年度は2名）

①国の制度改革により、勤勉手当率を4.2月分から4.3月分にする。

軽自動車税 (6,254 千円、14.5%増)

工 財政調整基金繰入金 (▲63,865 千円、21.9%減)

ア 町道整備事業 (80,081 千円、464.7%増)

オ 子育て世代包括支援センター事業 (14,552 千円皆増)

【減少分】

カ 防災行政無線デジタル化工事	(▲218,000 千円皆減)
キ 認定こども園整備補助金事業	(▲171,765 千円皆減)
ク 道路舗装修繕工事	(▲90,532 千円、58.0%減)
ケ 小中学校トイレ改修工事	(▲44,330 千円皆減)

(10) まちづくり関連事業等について

ア 定住・移住促進事業について (23 ページ)

8 事業 35,986 千円 (社会資本総合整備交付金 12,550 千円)

イ 安食駅前の活性化推進事業について (26 ページ)

7 事業 18,200 千円 (地方創生推進交付金 9,100 千円)

ウ 黒大豆による地域経済の活性化事業について (29 ページ)

1 事業 23,230 千円 (地方創生推進交付金 11,615 千円)

エ コスプレを活用した地域活性化事業について (30 ページ)

1 事業 12,940 千円 (地方創生推進交付金 6,470 千円)

地方創生推進交
付金事業費総額
54,370 千円

オ 少子化対策の推進事業について (31 ページ)

6 事業 19,650 千円 (少子化対策交付金 1,132 千円)

(結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円)

※地方創生推進交付金とは

地方公共団体が地方版総合戦略に位置づけた地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものであり、自治体は対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。

〔対象事業〕

①先駆性のある取組 ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組 ③先駆的・優良事例の横展開
(交付金の額：2 分の 1 が交付金で、2 分の 1 が地方交付税として算入される。)

※少子化対策交付金とは

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のために行う取組みのうち、結婚に対する取組み及び子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について先駆的なものを支援するとともに地域における少子化対策の推進に資する事を目的に創設された交付金

(基準額 1,500 万円：補助率 1/2)

(11) 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 145,684 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 1,824,438 千円

(単位：千円)

(単位：千円)

事業		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	引上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障害福祉費	379,226	265,097	0	11,413	102,716
	児童育成費	810,453	519,235	81,428	62,520	147,270
	(小計)	1,189,679	784,332	81,428	73,933	249,986
社会保険	国民健康保険費	214,973	85,625	18	12,933	116,397
	介護保険費	179,356	0	0	17,320	162,036
	後期高齢者医療費	240,430	32,942	0	41,498	165,990
	(小計)	634,759	118,567	18	71,751	444,423
(合 計)		1,824,438	902,899	81,446	145,684	694,409

Ⅱ 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号	新規・拡充事業	(担当課)	予算書	款項目	事務事業名
	事業名			H29 年度当初予算額 (特定財源)	
				(H28 年度当初予算額) (特定財源)	

1 新規事業 (財政課) 庁舎長寿命化改修工事

2 款 1 項 5 目 庁舎及び公共施設維持管理事業
H29 20,000 千円 (地方債 18,000 千円)

平成 28 年度に策定した「栄町公共施設等総合管理計画」に基づき、役場庁舎の改修計画を作成し、地方債を活用して老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に実施します。

〔事業内容〕

- (1) 給排水修繕工事 (本管修繕) 15,000 千円
- (2) トイレ洋式化修繕工事 5,000 千円
 - ・ 3、4 階の男女トイレの洋式化及び 1 階女子洋式トイレの増設
 - ・ 既設の洋式トイレのウォシュレット化
 - ・ 1 階女子トイレへのベビーシートの設置

2 新規事業 (企画政策課) 第 5 次総合計画策定事業

2 款 1 項 6 目 第 5 次総合計画策定事業
H29 3,240 千円
(H29～H30 継続費) (6,525 千円)

第 4 次総合計画の計画期間が平成 30 年度で満了するため、平成 29 年度・30 年度で第 5 次総合計画を策定します。平成 29 年度はアンケート調査及び分析、また、若者世代や各種団体などによる意見交換会の運営支援について、外部コンサルに委託します。

〔事業内容〕

- (1) H29 第 5 次総合計画策定支援業務委託費 3,240 千円
 - ・ 町民アンケート調査の実施、分析、報告書作成
 - ・ 基礎調査報告書作成
 - ・ 意見交換会運営支援
- (2) H30 第 5 次総合計画策定支援業務委託費 3,285 千円
 - ・ 計画素案の作成
 - ・ 計画書のとりまとめ、印刷

3 拡充事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 ふるさと納税事業

ふるさと納税事業 H29 95,145 千円（ふるさと応援寄附金 58,000 千円）
（ふるさと応援基金繰入金 37,145 千円）
（H28 27,159 千円）（ふるさと応援寄附金 20,000 千円）
（ふるさと応援基金繰入金 7,159 千円）

定住・移住支援や少子化対策、町内小中学校の教育振興などの財源を確保するため、ふるさと納税サイトの積極的な活用を図り、また、町外からの寄附者を紹介していただくことなどに努め、ふるさと応援寄附金を募ります。

なお、町の特産品や町内企業・商店の商品 36 品目から寄附者が希望する品を謝礼品として進呈します。

このほか、昨年度に採択された「企業版ふるさと納税制度」も活用していきます。

〔事業内容〕

- (1) 謝礼品 22,120 千円
- (2) 宅配料 4,230 千円
- (3) 納税サイト（ふるさとチョイス、楽天、さとふる）取扱手数料 5,550 千円
- (4) その他（米袋、パンフレット等）5,245 千円
- (5) ふるさと応援基金積立金 58,000 千円

〔ふるさと応援基金取り崩し予定事業〕

- ・ 定住・移住支援事業 5,030 千円
- ・ 少子化対策推進事業 3,208 千円
- ・ 地方創生推進事業 12,043 千円
- ・ 町指定文化財（布鎌惣社水神社本殿）修理工事 500 千円

4 新規事業 (住民課)
コンビニ交付サービス事業

2 款 3 項 1 目 個人番号制度推進事業
H29 2,800 千円 (特別交付税措置 1,400 千円)

町民の利便性の向上や窓口業務の業務量の軽減などのため、平成 30 年 7 月からコンビニエンスストアの複合コピー機を利用した住民票の写しと印鑑登録証明書の自動交付を実施します。平成 29 年度は、そのための準備として、地方公共団体情報システム機構への証明書交付サービス参加申請や基本システムの構築などを行います。

〔事業内容〕

(1) 平成 29 年度 システム導入一時経費 2,800 千円
(特別交付税措置 1,400 千円)

・基本システムの構築

既存システム改修 (住民記録、印鑑登録)

証明書発行サーバ・システム構築・改修

広域交付インターフェース準拠の証明発行サーバ構築・改修

証明書交付センターへの接続

5 継続事業 (住民課) 3 款 1 項 4 目 国保税賦課徴収事業・資格管理の適正化事業
国民健康保険特別会計繰出金 H29 167,439 千円 (国、県補助 84,092 千円)
(H28 169,377 千円) (国、県補助 75,645 千円)

国民皆保険の受け皿である国民健康保険財政運営の健全かつ安定化を図るため、国民健康保険に法定内繰出と合わせ法定外繰出を行います。

〔法定内繰出〕

(1) 保険基盤安定繰出金(保険税軽減分) 70,048 千円
(2) 保険基盤安定繰出金(保険者支援分) 42,077 千円
※軽減分と支援分の制度拡大により増額
(3) 職員給与費等繰出金 16,119 千円
(4) 出産育児一時金等繰出金 5,320 千円
(5) 財政安定化支援事業繰出金 8,875 千円

〔法定外繰出〕

(1) その他一般会計繰出金 25,000 千円

6 新規事業 (福祉・子ども課) 3 款 1 項 5 目 障がい者の生活支援の充実事業
障がい者計画等策定事業 H29 2,000 千円

障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする第 4 次障がい者計画・第 5 期障がい福祉計画を策定します。

〔事業内容〕

(1) 障がい者計画等策定委託 2,000 千円

7 拡充事業 (福祉・子ども課) 3 款 1 項 5 目 障がい者の生活支援の充実事業
介護・訓練等給付事業 H29 290,140 千円 (国補助 145,069 千円)
(県補助 72,535 千円)
(H28 305,409 千円) (国補助 152,704 千円)
(県補助 76,352 千円)

障害福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。
また、障がいのあるお子さんなどには療育や放課後等の居場所づくりを推進します。

〔事業内容〕

(1) 障害福祉サービス (障害者総合支援法)

- ・ 居宅系サービス 居宅介護、同行援護、行動援護
- ・ 通所系サービス 生活介護、就労移行支援、就労継続支援
- ・ 居住系サービス グループホーム、施設入所支援

(2) 障害児通所サービス (児童福祉法)

- ・ 児童発達支援 (未就学時対象)
- ・ 放課後等デイサービス (就学児)

8 拡充事業 (福祉・子ども課) 3 款 1 項 5 目 障がい者の生活支援の充実事業
障害者グループホーム運営等事業 H29 4,492 千円 (県補助 2,245 千円)
(H28 2,434 千円) (県補助 1,216 千円)

障害者の地域生活移行を促進するため、グループホームを運営する事業所に対し運営費を補助し、グループホーム等の入居者に対し家賃を助成することで支援します。

〔事業内容〕

(1) 障害者グループホーム運営費補助金 2,477 千円 6 事業所対象

(2) グループホーム等入居者家賃助成金 2,015 千円 対象者 15 人

(H28 実績 15 人)

9 新規事業 (福祉・子ども課) 3 款 1 項 5 目 障がい者の生活支援の充実事業
手話サービスタブレット導入事業 H29 506 千円 (国補助 194 千円)
(県補助 97 千円)

聴覚に障がいのある方に対して手話で窓口の対応を行うため、タブレットによる手話通訳サービスを導入し、円滑なコミュニケーションを確保します。

〔事業内容〕

(1) 役場庁舎、ふれあいプラザさかえ、ドラムの里に各 1 台設置

10 継続事業 (健康介護課) 3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業
介護保険特別会計繰出金 H29 179,328 千円
(H28 178,704 千円)

介護保険特別会計における介護給付費、地域支援事業費、一般事務費等及び低所得者保険料軽減分の財源として、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の町法定負担分、事務費等に係る町単独負担分並びに低所得者保険料軽減分を繰り出します。

〔事業内容〕

(1) 介護給付費負担金分 136,172 千円

(2) 地域支援事業交付金分 15,704 千円

(3) 事務費等分 24,909 千円

(4) 低所得者保険料軽減分 2,543 千円

介護保険法の規定に基づき、低所得者の第一号介護保険料の負担軽減を目的とした介護保険特別会計への繰出金。

負担割合は、国 1/2、県 1/4、町 1/4

11 継続事業 (住民課)

3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療特別会計繰出金

H29 46,502 千円 (県補助 32,942 千円)

H28 39,245 千円 (県補助 27,912 千円)

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険基盤安定制度負担金を補てんするため、一般会計より繰出しを行います。

〔事業内容〕

(1) 事務費繰出金 H28 2,029 千円→H29 2,579 千円

(2) 保険基盤安定繰出金 H28 37,216 千円→H29 43,923 千円

12 拡充事業 (福祉・子ども課)

3 款 2 項 1 目 保育サービス事業

保育委託事業

H29 362,100 千円 (国補助 138,017 千円)

(県補助 69,008 千円)

(保護者負担金 66,011 千円)

(H28 290,217 千円) (国補助 97,204 千円)

(県補助 48,602 千円)

(保護者負担金 58,095 千円)

乳幼児の保護者が就労、出産、疾病、病人の看護などの理由により家庭で保育ができないとき、保護者に代わって子どもを保育する保育所等への子ども・子育て支援を提供します。

また、平成 29 年度新規開設予定の幼稚園型認定こども園「ながと幼稚園」にかかる委託費を新たに支給します。

〔事業内容〕

委託費

(1) 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名) (新規)

90 名(幼稚園部分 66 名、保育園部分 24 名) 55,039 千円

(2) 安食保育園 (定員 170 名⇒190 名) 188 名 173,908 千円 (16,844 千円増)

(3) みなみ栄保育園 (定員 60 名) 77 名 105,621 千円

(4) うさぎとかめ (定員 10 名) 10 名 16,871 千円

(5) 管外保育園等 9 名 10,661 千円

13 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育サービス事業
民間保育所運営費補助金事業	H29 30,000 千円 (国補助 5,190 千円) (県補助 11,793 千円) (H28 21,745 千円) (国補助 5,073 千円) (県補助 7,681 千円)

町内民間保育所 2 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に国の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。

〔事業内容〕

- (1) 子育て支援センター事業(さくらんぼ)7,800 千円 (安食保育園)
- (2) 一時預かり事業 1,580 千円 (みなみ栄保育園)
- (3) 延長保育事業 6,190 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- (4) 予備保育士設置事業 5,286 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- (5) 特定乳幼児受入事業 3,858 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
- (6) 1 歳児配置加算事業 5,286 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)

14 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育サービス事業
保育所整備補助金事業	H29 46,735 千円 (国補助 41,543 千円) (地方債 3,600 千円) H28 31,359 千円 (国補助 28,947 千円)

今後も乳幼児の入園者の増加が見込まれるため、定員を超えて受け入れを行っている「みなみ栄保育園」の増築整備に、補助金を交付します。

〔事業内容〕

- (1) みなみ栄保育園が、敷地内に増築を行い受け入れ人数を拡大
 - 定員：現定員 60 名 (0～5 歳児)
 - 整備後定員 90 名 (0～5 歳児)
 - 開園：平成 29 年度中に整備、平成 30 年 4 月受け入れ開始

15 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 子ども医療費等助成事業

子ども医療費等助成事業

H29 52,000 千円 (県費 18,657 千円)

H28 41,865 千円 (県費 14,391 千円)

子育て支援の一環として子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学 3 年生までの入院・通院・調剤に係る医療費の助成を行うものです。

県補助対象児童 0 歳～小 3 までの入院・通院・調剤

小 4～中 3 までの入院

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

〔事業内容〕

補助金 (1/2) 対象

補助金対象外

(1) 0 歳～小学 3 年生

35,022 千円

519 千円

小学 4～6 年生

776 千円

7,725 千円

中学生

501 千円

6,047 千円

償還払い 0 歳～中学生

998 千円

249 千円

柔道整復分

17 千円

146 千円

16 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 児童クラブ運営事業

児童クラブ運営事業

H29 24,363 千円 (国補助 5,617 千円)

(県補助 5,617 千円)

(保護者負担金 8,123 千円)

H28 22,647 千円 (国補助 5,323 千円)

(県補助 5,323 千円)

(保護者負担金 8,016 千円)

町内に住所があり町内の小学校に就学している、小学 1 年生から 6 年生までの児童で、保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

〔事業内容〕

(1) 指導員賃金 (直営) 16,664 千円

・竜角寺台児童クラブ

定員 30 名

主任指導員 1 名、指導員 4 名

・安食台児童クラブ

定員 60 名 (30 名×2 クラス)

主任指導員 1 名、指導員 11 名

(2) 児童クラブ運営委託 6,657 千円

・安食児童クラブを社会福祉法人安栄福祉会 (安食保育園) に運営委託

安食児童クラブ

定員 60 名 (30 名×2 クラス)

17 新規事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 子育て世代包括支援センター事業
 子育て世代包括支援センター実施事業 H29 14,552 千円 (国補助 3,507 千円)
 (県補助 2,974 千円)

保護者が、妊娠から出産・子育ての期間を通じ、安心して子育てができるように、ワンストップ相談窓口を設け、子育て支援アドバイザーや保健師 (3 名予定) などを配置し、情報提供・相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援します。

また、乳幼児健診や子どもの予防接種等の業務もセンター内に移動し、子育て情報・交流館アップR (ル) も含め、子育ての一体的な拠点として、保護者の利便性向上を目指します。

- 妊娠届出の提出をもとに母子健康手帳を交付
- 妊婦さんの状況に応じた子育てケアプランを提供
- 助産師等が妊娠、出産、子育てに関する相談
- 子どもや保護者等が希望する子育てサービス情報の提供

〔事業内容〕

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 子育て包括支援センターを開設 (ふれあいセンター 1 階) | 平成 29 年 10 月 |
| ・産後ケア (事業宿泊型・デイケア型・訪問型) 事業【新規】 | 1,278 千円 |
| ・マタニティー・乳児タクシー利用助成事業【新規】 | 271 千円 |
| タクシー利用券 5 千円×50 人 | |
| ・妊婦訪問事業【新規】 | 316 千円 |
| ・利用者支援事業 (支援プランの作成等)【新規】 | 1,124 千円 |
| ・子育て支援アドバイザー事業 | 2,800 千円 |
| ・新生児訪問事業 | 309 千円 |
| ・両親学級事業 (マタニティクラス) | 145 千円 |
| ・その他事務費 | 475 千円 |
| (2) 開設準備費 | |
| ・LAN工事等整備費 | 2,959 千円 |
| ・備品購入費 | 4,875 千円 |
| (3) センター開設に伴うふれあいセンター (2F) 等改修工事 | 2,080 千円 |
| ※ふれあいプラザさかえ施設改修事業に別途計上しています。 | |

18 拡充事業（環境課）

4 款 2 項 1 目 ごみ減量化推進事業

ごみ減量化推進事業

H29 16,585 千円

（H28 9,950 千円）

家庭ごみの減量化を図るために「ごみ減量化推進計画」に基づいた施策を実施します。

○平成 29 年度目標排出原単位：498 g/人・日

○削減排出原単位：14 g/人・日（通常削減目標値 11 g+28 年度未達成分 3 g）

〔事業内容〕

(1) 家庭ごみ減量化推進事業【新規】

各地区で排出される可燃袋の中身を組成分析して資源物・不燃物・有害ごみの混入率の低い自治会等へ奨励金を交付します。

・ 1 位 100 千円 2 位 60 千円 3 位 30 千円

(2) 家庭ごみ減量化啓発事業【新規】

小学生 4 年生を対象に、家庭での「ごみ分別」活動を実践してもらい、達成度の高い 10 名の児童を表彰します。

・ 参加賞 ポールペン 26 千円 ・ 表彰景品 エコバック 24 千円

(3) 生ごみ堆肥化モデル事業（水切りバケツ）【新規】

安食台 1.5.6 丁目モデル地区（8 月～3 月）30 世帯

・ 水切りバケツ・集積場バケツ・収集運搬費 1,752 千円

(4) 生ごみ堆肥化モデル事業（EM 菌容器）【拡大】

竜角寺台モデル地区

（4 月～2 月）50 世帯＋（8 月～2 月）30 世帯 ⇒ （4 月～3 月）80 世帯

・ ボカシ肥料 922 千円

(5) 生ごみ堆肥化モデル事業（とうもろこし袋）【拡大】

安食台 3 丁目モデル地区（8 月～2 月）80 世帯 ⇒ （6 月～3 月）100 世帯

・ 生分解性袋（とうもろこし袋） 10,000 枚 378 千円

・ 収集運搬処理費 698 千円

(6) 剪定枝・雑草等拠点回収事業【拡大】

役場・竜角寺台 ⇒ 役場・竜角寺台・酒直

・ 草木処分運搬 2,768 千円

・ コンテナ使用料 194 千円

(7) 事業ごみ移行促進事業（家庭ごみ⇒事業ごみ）【新規】

事業ごみを家庭ごみとして排出している事業者が事業ごみとして適正に排出した場合、事業者に移行促進費を支給します。

・ 10 事業所×50 千円 500 千円

(8) 粗大ごみ中間処理委託事業（木製品・鉄製品）【新規】

・ 木製品 47.0t 1,218 千円

・ 鉄製品 29.4t 540 千円

19 継続事業 (環境課) 4 款 2 項 1 目 廃棄物の広域処理事業
 印西地区環境整備事業組合負担金 H29 164,154 千円
 (H28 170,408 千円)

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

また、次期施設更新計画費における建設予定地土地購入費等の事業負担額が増加となりますが、現施設基幹的設備改良事業費等の減額により、負担額が減額しています。

なお、負担額の減額は、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭ごみの減量も要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金 164,154 千円

20 継続事業 (環境課) 4 款 2 項 2 目 し尿の広域処理事業
 印西地区衛生組合負担金 H29 28,286 千円
 (H28 29,322 千円)

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、施設機器整備等の修繕料及びし尿処理施設解体計画書策定業務委託等の経費が増額となりますが、次期施設整備基本計画の作成に係る経費等の減額などにより、負担額が減額しています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金 28,286 千円

21 拡充事業 (産業課) 5 款 1 項 2 目 水田の有効活用事業
 飼料用米等拡大支援事業 H29 6,516 千円 (県補助 3,316 千円)
 (H28 3,930 千円) (県補助 2,535 千円)

主食用米の価格の安定を図るため、飼料用米の生産者に対して生産面積に応じて補助金を交付します。また、飼料用米や黒大豆を 5ha 以上の団地化をして生産した場合についても面積に応じて補助金を交付します。

〔事業内容〕

(1) 飼料用米として生産した場合に品種に応じて交付

【拡充】町補助分 1,500 円/10a→3,000 円/10a

- ・ 主食用品種 6,000 円/10a×770a 4,570 千円
- ・ 多収品種 4,500 円/10a×310a 1,386 千円

(2) 飼料用米や黒大豆を 5ha 以上の団地化

- ・ 固定団地 4,000/10a×140a 560 千円

22 拡充事業（産業課） 5 款 1 項 5 目 生産基盤整備事業
 土地改良施設維持管理適正化事業 H29 20,505 千円（地方債 6,500 千円）
 県営かんがい・ほ場整備事業（H28 12,284 千円）

老朽化による用水管等の付け替えや用排水機場の機能維持のため、土地改良施設の維持管理の適正化を図る土地改良区に対して、必要経費の一部を補助します。

また、生産効率や能力の向上等を行うため、圃場整備の必要経費の一部を補助します。

〔事業内容〕

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業補助金

（事業費に対し地元負担額の 30%以内）

- ・ 和田外四大字土地改良区 外 5 土地改良区＝5,335 千円
- ・ 南外四大字土地改良区 スtockマネジメント事業＝5,850 千円

(2) 県営かんがい・ほ場整備事業補助金 9,320 千円【新規】

（事業費に対し地元負担額の 30%以内）

- ・ 印旛沼土地改良区酒直南部地区
 $16,000 \text{ 千円} \times 30\% \times 87.9\% \text{（受益割合）} = 4,220 \text{ 千円}$
- ・ 印旛沼土地改良区布鎌支区
 $17,000 \text{ 千円} \times 30\% = 5,100 \text{ 千円}$

【事業概要】（予定） ≪事業費に対し地元負担額の 30%以内≫

・ 事業期間 平成 29 年度～平成 36 年度

①酒直南部地区 62.7ha 概算総事業費 13 億 50 万円（町補助 77,133 千円）
 （受益：栄町 55ha・成田市 7.6ha）

②布鎌支区 60ha 概算総事業費 12 億 4 千 3 百万円（町補助 84,900 千円）

23 拡充事業（産業課） 5 款 1 項 5 目 農地多面的機能の発揮促進事業
 多面的機能支払交付金事業 H29 13,931 千円（県補助 10,694 千円）
 （H28 13,111 千円）（県補助 9,975 千円）

農地や農業がもつ多面的機能の確保のために、地域が行う水路の泥上げや農地法面の草刈り等の農村環境の保全活動に対し、対象となる農用地の面積に応じ交付金を交付します。

〔事業内容〕

(1) 協定農用地及び対象施設の確認事務委託 987 千円

(2) 農地維持支払事業（畑 2,000 円/10a 田 3,000 円/10a）

酒直地区：	5,287a	1,586 千円
請方地区：	23,981a	7,194 千円
押付地区：	5,690a	1,707 千円
南部地区：	5,842a	1,230 千円
埜原地区：	303a	91 千円
（新規）須賀新田地区：	3,806a	1,136 千円

24 継続事業（建設課）**7 款 1 項 2 目 地籍調査事業****地籍調査事業**

H29 31,637 千円（県補助 23,595 千円）
 （H28 30,703 千円）（県補助 22,965 千円）

地籍調査事業により、一筆ごとの境界を明らかにし、土地にかかわる諸課題を解決するとともに、行政分野（公平な課税等）への有効活用を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 6 工区（北・四ツ谷・請方・布鎌酒直・中谷・長門谷・大森・布太・和田・脇川・四箇・押付・曾根・西・三和及び南の各一部区域）56ha の 2 年目作業（復元測量・一筆地調査・一筆地測量・地籍測定・地籍図及び地籍簿の作成）

25 継続事業（建設課）**7 款 2 項 2 目 町道維持管理事業****橋梁長寿命化修繕計画事業**

H29 11,800 千円（国補助 6,490 千円）
 （地方債 4,800 千円）
 （H28 3,000 千円）（国補助 1,650 千円）
 （地方債 1,200 千円）

社会資本整備交付金を活用して、法令で定められた定期点検を行うとともに、橋梁長寿命化計画に基づいた老朽化対策を推進し、延命化を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 橋梁定期点検業務委託（橋長 15m 以上） 5 橋 11,800 千円

26 継続事業（建設課）**7 款 2 項 2 目 町道維持管理事業****道路舗装修繕事業**

H29 65,500 千円（国補助 35,750 千円）
 （地方債 26,300 千円）
 （社会資本整備等基金 2,900 千円）
 （H28 156,032 千円）（国補助 85,542 千円）
 （地方債 63,000 千円）

社会資本整備交付金を活用して、路面の劣化、わだち掘れが著しい路線について、整備基準に基づいて舗装の打換えを行い、町民が安心・安全に通行できるように町道の老朽化に対応します。

〔事業内容〕

- (1) 舗装修繕工事 1 4 路線 65,000 千円
 (2) 修繕箇所に係る道路台帳現況平面図校正業務 500 千円

27 継続事業 (建設課)	7 款 2 項 2 目	町道維持管理事業
通学路整備事業	H29 20,960 千円	(国補助 11,528 千円)
		(地方債 8,500 千円)
		(社会資本整備等基金 2,900 千円)
	(H28 15,661 千円)	(国補助 8,613 千円)
		(地方債 6,300 千円)

社会資本整備交付金を活用して、児童生徒が安心・安全に通学できるように道路及び、道路施設の安全対策を行います。

〔事業内容〕

(1) 通学路整備工事 3 路線 20,960 千円

28 新規事業 (建設課)	7 款 2 項 3 目	町道整備事業
(仮)町道前新田線整備事業	H29 30,000 千円	(国補助 16,500 千円)
		(地方債 12,100 千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の活性化を図るとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 測量業務 L=260m 15,000 千円
(2) 地質調査業務 5,000 千円
(3) 実施設計業務 10,000 千円

29 新規事業 (建設課)	7 款 2 項 3 目	町道整備事業
道路改良事業	H29 64,685 千円	(国補助 22,515 千円)
		(地方債 30,300 千円)
		(鉄道整備基金 8,400 千円)
	(H28 14,600 千円)	(国補助 5,240 千円)
		(地方債 8,200 千円)

社会資本整備交付金を活用して、安食駅南口駅前広場(町道 2017 号線)の環境を整備し、入口付近の混雑の解消を図るとともに、南北自由通路の舗装改修を行い、駅利用者の利便性の向上に努めます。

〔事業内容〕

(1) 安食駅南口駅前広場改修工事 54,285 千円
(2) 安食駅南北自由通路舗装改修工事 8,400 千円
(3) 都市再生整備計画事後評価支援業務 2,000 千円

30 継続事業（下水道課）	7 款 4 項 4 目	経営改善推進事業
公共下水道事業特別会計繰出金	H29	130,000 千円
	(H28)	130,000 千円)

公共下水道事業へ一般会計より繰出すことにより、下水道事業の健全運営を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 基準内繰出金 68,131 千円 (H28 73,630 千円)
 - (雨水処理負担金 32,821 千円 分流式下水道事業に要する経費 10,194 千円 臨時財政特例債等 25,116 千円 元利償還に充当)
- (2) 基準外繰出金 61,869 千円 (H28 56,370 千円)
 - (元利償還に充当)

31 継続事業（建設課）	7 款 4 項 5 目	公園等維持管理事業
公共用地環境整備事業	H29	57,800 千円
	(H28)	54,074 千円)

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

- (1) 公共用地環境整備委託（公園・道路等） 926,835 m² (H28 914,744 m²)
 - ・ 国道 356 号線バイパス沿線側道管理業務委託 22,713 m² (H28 22,713 m²)
 - ・ 公園管理業務委託 728,150 m² (H28 734,020 m²)
 - ・ 公共用地管理業務委託 175,972 m² (H28 158,011 m²)

32 継続事業（建設課）	7 款 4 項 5 目	公園施設改修事業
公園遊具改修事業	H29	31,000 千円 (国補助 15,500 千円)
		(地方債 13,900 千円)
	(H28)	20,083 千円) (国補助 10,000 千円)
		(地方債 9,000 千円)

社会資本整備交付金を活用して、経年劣化等による修繕必要遊具施設の改修を行い、町民が安心・安全に利用できるような公園遊具施設を確保します。

〔事業内容〕

- (1) 前新田第 2 号児童公園ほか 16 公園 31,000 千円

33 拡充事業（消防防災課）**消防団機具庫整備事業****8 款 1 項 2 目 消防団運営事業**

H29 11,400 千円 （県費 1,716 千円）

（地方債 9,600 千円）

（H28 4,000 千円） （県費 544 千円）

（地方債 3,400 千円）

老朽化が著しく危険な状況にある機具庫及び団員詰所の建替え工事等を実施し、地域防災拠点としての機能を確保します。

〔事業内容〕

(1) 団員詰所建設工事（第1分団第3部（三区）） 3,500 千円

(2) 機具庫・団員詰所建替え・火の見撤去工事

（第4分団第2部（押付）） 7,900 千円

34 拡充事業（学校教育課）**外国人英語講師活用事業****9 款 1 項 3 目 国際化に対応した人間教育事業**

H29 7,364 千円 （地方交付税措置）

（H28 3,932 千円） （地方交付税措置）

JET プログラム（語学指導を行う外国青年招致事業）を活用し、児童生徒の「聞くこと」「話すこと」の能力を高め、実践的なコミュニケーション能力を身につけさせるため、外国人英語講師を平成28年度の中学校配置に加え平成29年度は小学校にも配置することにより、全校に配置します。

〔事業内容〕

(1) 平成29年度2名（小学校派遣1名、中学校派遣1名）

平成28年度1名（中学校派遣）

35 継続事業（学校教育課）**中学生海外派遣事業****9 款 1 項 3 目 国際化に対応した人間教育事業**

H29 3,180 千円 （日本食研寄附金 2,000 千円）

（日本食研基金 500 千円）

（H28 3,190 千円） （日本食研寄附金 2,500 千円）

（日本食研基金 500 千円）

ホームステイや現地校での体験学習を通じて英語力を育成するとともに、異文化理解を深めるために、平成28年度に引き続き、国際交流に意欲のある中学生12名をオーストラリア（予定）に派遣します。

〔事業内容〕

(1) 中学生海外派遣事業 中学生12名 3,180 千円（引率教職員2名）

36 新規事業 (生涯学習課) 9 款 4 項 3 目 文化財の調査・保護事業
文化財保全活用事業 H29 2,500 千円 (ふるさと応援基金 500 千円)

町指定文化財「布鎌惣社水神社本殿」は、昭和 52 年修理から約 40 年が経過し、屋根・廻縁・庇等の劣化が激しいため、可能な限り創建当初の姿に復することが文化財の保全活用の観点から必要なため、修理費の一部を補助します。

〔事業内容〕

(1) 布鎌惣社水神社本殿修理工事 2,500 千円

37 新規事業 (生涯学習課) 9 款 4 項 4 目 ふれあいプラザさかえ施設改修事業
ふれあいプラザさかえ長寿命化改修事業 H29 20,000 千円

(地方債 17,200 千円)

(社会資本整備基金 2,800 千円)

ふれあいプラザさかえは開館後 22 年が経過し、施設の老朽化に伴う設備の不具合が発生しているため、利用者に安全・安心してご利用いただけるよう、空調設備の改修とトイレの洋式への改修、非常用発電機蓄電池の更新工事などを行い、地方債を活用して施設の長寿命化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 空調設備工事 14,000 千円

(2) トイレ洋式改修工事 2,000 千円

(3) 非常用発電機蓄電池更新工事 1,920 千円

(4) [子育て世代包括センター設置に伴う関連工事 2,080 千円] (再掲)

38 新規事業 (生涯学習課) 9 款 5 項 2 目 生涯スポーツ環境整備事業
体育施設整備事業 H29 12,500 千円 (地方債 8,700 千円)
(社会資本整備基金 3,800 千円)

各小学校の体育授業としても利用している町民プールは、水槽内(大人用・小人用)及びプールサイドの塗装にはく離箇所が多くみられるため、子どもたちが安全に利用できるよう塗装改修工事を行います。また、旧酒直小体育館は町民体育館として利用頻度が高く床の損傷が激しいため修繕工事を実施します。

〔事業内容〕

(1) 町民プール塗装改修工事 10,000 千円

(2) 旧酒直小体育館床修繕工事 2,500 千円

**39 新規事業（学校教育課）
給食センター設備改修事業**

9 款 5 項 3 目 施設維持管理事業

H29 6,000 千円（地方債 4,200 千円）

経年劣化が進んでいる厨房機器について更新工事を行い、厨房機能の向上と調理作業の効率化を図るものです。

〔事業内容〕

(1) 給食用設備（スチームコンベクション・マイコンスライサー）更新工事

- ・スチームコンベクション1機更新工事（4,000 千円）
- ・マイコンスライサー 1機更新工事（2,000 千円）

Ⅲ. まちづくり関連事業等について

ア 定住・移住促進事業について

40 定住移住の推進 H29 35,986 千円(社会資本総合整備交付金 12,550 千円)
(ふるさと応援基金 5,030 千円)
(H28 30,546 千円)(社会資本総合整備交付金 12,050 千円)

定住・移住人口の増加、特に若い世代の転入者の増加を図るために効果的なUターン同居・近居支援金や福祉系・医療系大学生通学定期及びアパート家賃補助を継続して実施します。また、新たな転入者の増加策として、医療系職・福祉系職への支援や空き家バンク制度への登録者の増加を図るための支援制度を創設します。

(1) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
定住移住奨励金 H29 11,900 千円 (社会資本総合整備交付金 5,950 千円)
(H28 11,900 千円)(社会資本総合整備交付金 5,950 千円)

町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。

また、併せて町外から転入した方には、定住記念品として栄町産のコシヒカリ 1 俵を贈呈します。

【事業の内容】

奨励金(町内転居) 50 件×100 千円=5,000 千円
奨励金(転入者) 60 件×100 千円=6,000 千円
定住促進記念品(米) 60 件× 15 千円= 900 千円

(2) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
移住者子ども加算金 H29 4,000 千円(社会資本総合整備交付金 2,000 千円)
(ふるさと応援基金 500 千円)
(H28 3,000 千円)(社会資本総合整備交付金 1,500 千円)

若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。

【事業内容】

・住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

1 子(1 人) 100 千円×1 人×6 件= 600 千円

2 子(2 人) 100 千円×2 人×3 件= 600 千円

3 子(3 人) 100 千円×3 人×1 件= 300 千円

・アパート等への転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

(支給方法は 1 年目に 3 万円・2 年目に 3 万円・3 年目に 4 万円)

最終年(4 万円) 40 千円×40 人= 1,600 千円

通常(3 万円) 30 千円×30 人= 900 千円

※H28 当初のアパート等の転入加算金は 8 万円であったが、H29 は 10 万円に増額

- (3) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
Uターン同居・近居支援金 H29 5,000 千円
(H28 5,000 千円)

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

※近居の基準：町内の戸建てまたはアパートに居住（3年間居住すること）

【事業内容】

単身世帯	80 千円×12 件	=	960 千円
夫婦世帯	160 千円× 5 件	=	800 千円
単身+子ども	160 千円× 5 件	=	800 千円
夫婦+子ども	240 千円×10 件	=	2,400 千円

- (4) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
福祉系・医療系学生通学定期補助金
福祉系・医療系学生アパート家賃補助金

H29 3,306 千円 (ふるさと応援基金 1,950 千円)
(H28 1,356 千円)

福祉系・医療系に就職する場合、地元の周辺勤務先が多く、定着率が高くなっています。

そこで、昨年 4 月に成田市公津の杜に開校した国際医療福祉大学、また、八千代市の秀明大学が本年 4 月に新たに医学部を開設することから、これらの福祉系・医療系大学に通学する学生が栄町に転入した場合、定期代とアパート代の一部を補助します。

【事業内容】

通学定期補助金：限度額 1 万円／月

5,700 円（月）×12 ヶ月×15 人＝1,026 千円

10,000 円（月）×12 ヶ月× 2 人＝ 240 千円

アパート家賃補助金：限度額 1 万円／月

10,000 円（月）×12 ヶ月×17 人＝2,040 千円

- (5) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
住宅リフォーム補助金 H29 9,200 千円 (社会資本総合整備交付金 4,600 千円)
(H28 9,200 千円) (社会資本総合整備交付金 4,600 千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助します。(補助率 1/10・上限 10 万円)

【事業内容】

100 千円×92 件=9,200 千円

- (6) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
転入者紹介謝礼金 H29 500 千円 (ふるさと応援基金 500 千円)

若い世代や子どもの転入者を増加するため、18 歳以下の子どもを伴って転入する世帯を紹介した方に、謝礼金を支給します。

【事業内容】

戸建て住宅転入 100 千円×3 人= 300 千円

賃貸戸建て・アパート転入 50 千円×4 人= 200 千円

※平成 27 年度で廃止としたが、平成 28 年 11 月より復活した。また、中学生以下から高校生以下の子どもを伴って転入することとし、要件の対象を拡大した。

- (7) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
空き家バンク登録促進事業 H29 1,180 千円 (ふるさと応援基金 1,180 千円)

町内には 200 件を超える空き家が存在することから、空き家の解消を図り、転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録者を増加させます。

【事業内容】

空き家バンク新規登録者支援金 20,000 円×15 人= 300 千円

空き家バンク登録促進PR 140 円×285 通×2 回 (往復) = 80 千円

空き家バンク登録住宅リフォーム補助 200 千円×4 件= 800 千円

- (8) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
福祉職・医療職転入者支援金 H29 900 千円 (ふるさと応援基金 900 千円)

福祉職・医療職の資格を有し、福祉系・医療系の事業所に勤務する方が転入した場合、支援金を支給します。

【事業内容】

戸建住宅 200,000 円×1 件=200 千円

アパート 100,000 円×7 件=700 千円

イ 安食駅前の活性化推進事業について

41 安食駅前の活性化の推進 H29 18,200 千円（地方創生推進交付金 9,100 千円）
（ふるさと応援基金 4,550 千円）

（H28 0 千円）

参考 { H27 年度繰越予算 20,657 千円（地方創生加速化交付金 20,657 千円）
H28 年度補正予算 8,960 千円（地方創生推進交付金 4,480 千円）

町の中心である安食駅周辺において、若者からシルバー人材、障がい者など、町民の誰もが活躍できるステージを整備し、賑わいの創出、雇用の創出、若者世代の移住者の増加を図ります。

平成 29 年度は、地方創生推進交付金事業「安食駅前等町民総活躍ステージ整備事業」の 2 カ年目になることから、一部事業を拡充して地方創生の深化を図っていきます。

(1) 継続事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅前の魅力発信事業 H29 1,900 千円（地方創生推進交付金 950 千円）
（ふるさと応援基金 475 千円）

駅前の魅力を広く町内外に発信するため、PRパンフレットや啓発物資、情報誌等を作成し、不動産定住班の営業用のアイテムとします。

【事業内容】

PRパンフレット・啓発物資作成費：1,000 千円

情報誌作成費：300 千円

PRコーディネーター人件費：600 千円

(2) 継続事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅周辺イメージアップ事業 H29 3,000 千円（地方創生推進交付金 1,500 千円）
（ふるさと応援基金 750 千円）

駅周辺の魅力を高め、若い世代からも注目されるよう、駅周辺のイメージアップとして、引き続きイルミネーション設置事業を実施します。平成 29 年度は、南口ロータリーの連続性を持たせるとともに、北口の緑道のイルミネーションを延伸します。

【事業内容】

駅周辺イルミネーション設置事業：3,000 千円

(3) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
障がい者・シルバー人材が参加するコミュニティステージ事業

H29 5,700 千円 (地方創生推進交付金 2,850 千円)
(ふるさと応援基金 1,425 千円)

地方創生加速化交付金を活用し、新たに駅周辺の空き店舗で起業したコミュニティレストランや小規模保育事業所、シルバー介護系相談事業などの活動を支援するため、各ステージのPR及び活性化のためのイベントを開催します。また、駅前ステージへの集客を図るため、買い物バスの運行を継続します。

【事業内容】

駅前ステージのPR及びイベント開催費：500 千円

駅前ステージへの買い物バス運行委託：5,200 千円 (日曜日・祝日運行)

(4) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅前活性化可能性調査事業 H29 300 千円 (地方創生推進交付金 150 千円)

(ふるさと応援基金 75 千円)

安食駅周辺の魅力を高めるための施策に関して、その可能性について調査を実施します。

【事業内容】

駅前活性化可能性調査：300 千円

(5) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅前利用者の利便性確保事業 H29 1,500 千円 (地方創生推進交付金 750 千円)

(ふるさと応援基金 375 千円)

駅前ステージに訪れる利用者や安食駅を起点に活動する方々の移動手段を確保し、駅利用者の利便性を確保するため、成田市で整備を進めている都市計画道路の開通に合わせ成田スカイアクセス線「成田湯川駅」への新規バス路線の試行運行の準備を行います。

【事業内容】

新規バス路線実証実験運行準備経費：1,500 千円 (H30.2～3 月)

(6) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
町民参加による駅周辺空き店舗活用事業

H29 4,000 千円(地方創生推進交付金 2,000 千円)
(ふるさと応援基金 1,000 千円)

駅周辺の空き店舗は、地方創生加速化交付金の活用により、レストランや小規模事業所など一部で活用が始まりましたが、未だに空き店舗が存在しています。

そこで、空き店舗を活用する起業者への空き店舗の改修・設備整備や空き店舗活用に係るPRなど、町民も参画する空き店舗の活用を図っていきます。

【事業内容】

空き店舗改修・設備設置事業	1,000 千円×2 店舗=2,000 千円
空き店舗PR委託	500 千円
空き店舗へのインターネット環境整備工事	1,000 千円
シルバー人材の活用による営業活動賃金	500 千円

(7) 新規事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
医療系・福祉系人材支援センター事業

H29 1,800 千円(地方創生推進交付金 900 千円)
(ふるさと応援基金 450 千円)

医療系・福祉系の資格を有する方は、進展する高齢化への対応や、万一の大規模災害時において、協力が見込まれる人材であることから、医療系・福祉系の資格を持った転入者、また、資格を取得しようとする転入者を支援し、もって移住者の増加を図ります。

※定住・移住促進事業と一部重複しています。

【事業内容】

医療系・福祉系職の転入者スキルアップ研修支援	100 千円×15 人=1,500 千円
医療系・福祉系職の転入者住宅支援(アパート居住者)	20 千円×10 人=200 千円
医療系・福祉系職の転入者間の交流会	50 千円×2 回=100 千円

ウ 黒大豆による地域経済活性化事業について

42 黒大豆による地域経済活性化（産業課）

H29 23,230 千円（地方創生推進交付金 11,615 千円）

（ふるさと応援基金 5,158 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

（東日本大震災復興基金 1,000 千円）

（H28 0 千円）

参考 { H27 年度繰越予算 16,100 千円（地方創生加速化交付金 16,100 千円）
H28 年度補正予算 14,100 千円（地方創生推進交付金 7,050 千円）

栄町どら黒豆生産販売推進協議会が中心となり、町の特産品である、どらまめの生産・販売強化を図っていく費用を、地方創生推進交付金を活用し補助します。

補助をすることにより、農業者などの自立可能な経営能力が育成され、農業生産法人化に繋げていくとともに、成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進め、東京をはじめ全国に向けてPRを強化し新たな顧客の発掘を進め地域経済活性化の起爆剤とするものです。

●「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」に対する補助金 23,230 千円

【事業内容】

(1) イベント・販売経費

- ・東京や成田空港等でのイベント開催経費 1,500 千円
- ・産業まつり 1,600 千円
- ・鍋まつり 1,000 千円
- ・サマーフェスティバルとの連携 2,100 千円

(2) 宣伝経費

- ・成田空港トランジット関係 PR 1,600 千円
- ・PR 用パンフレット 600 千円

(3) 圃場整備

- ・黒大豆生産拡大 $200a \times 60 \text{ 千円} / 10a = 1,200 \text{ 千円}$
(H28 30 千円/10a → H29 60 千円/10a)
- ・黒大豆栽培圃場効率化補助金： $1,400a \times 40 \text{ 千円} / 10a = 5,600 \text{ 千円}$
(H28 20 千円/10a → H29 40 千円/10a)
- ・黒大豆生産者へ農地貸出【新規】 $600a \times 600a / 20 \text{ 千円} / 10a = 1,200 \text{ 千円}$
- ・生産指導員謝礼 230 千円

(4) 生産応援隊人材活用 $180 \text{ 人} \times 10 \text{ 千円} = 1,800 \text{ 千円}$

(5) 通訳ボランティア育成 600 千円

(6) どらまめブランド化ブラッシュアップ委託 1,000 千円

(7) 冷凍枝豆試作費（2 t） 2,700 千円

(8) ネット販売登録等 500 千円

エ コスプレを活用した地域活性化事業について

43 コスプレを活用した地域活性化事業（産業課）

H29 12,940 千円（地方創生推進交付金 6,470 千円）
（ふるさと応援基金 2,335 千円）
（企業版ふるさと納税 500 千円）
（地方債 1,300 千円）

平成 28 年度交付決定を受けた地方創生推進交付金を活用し、コスプレ事業を核とした産業化を推進することで、外国人を含む観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。

●「栄町コスプレ振興協議会」に対する補助金 12,940 千円

【事業内容】

コスプレイベントの開催	1,540 千円
コスプレイベントの地域間連携	1,340 千円
貸出衣装の購入	700 千円
スタッフ衣装の購入	200 千円
マネージャー賃金	1,800 千円
着付け師等の確保	1,560 千円
情報サイト活用PR（国内向け）	1,000 千円
コスプレまつりの開催	800 千円
コスプレ広場、フォトスポットの整備	3,000 千円
啓発サンプリング購入	1,000 千円

才 少子化対策の推進事業について

44 少子化対策の推進 H29 19,650 千円（少子化対策交付金 1,132 千円）
（結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円）
（ふるさと応援基金 3,208 千円）
（H28 20,372 千円）（少子化対策交付金 5,032 千円）
（結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、結婚機会の増加や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。

(1) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 赤ちゃん子育て支援事業
赤ちゃん子育て支援金の支給 H29 11,200 千円 (ふるさと応援基金 2,075 千円)
(H28 8,960 千円)

次代を担う子どもたちとその親が住み続けたいまちにするため、また経済的負担を軽減するため、出産した場合にお祝金を支給します。

H28. 11 月の出生から、25%増額して支給しています。

【事業内容】

出産時：50 千円×100 人=5,000 千円

2人目の出産時の加算：100千円×35人＝3,500千円

3人目の出産時の加算：200千円×9人＝1,800千円

4人目の出産時の加算：300千円×3人＝900千円

(2) 継続事業	(福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	妊婦へのヘルパー派遣事業
妊婦ヘルパー派遣事業	H29	100 千円	
	(H28)	100 千円)	

妊婦にやさしいまちづくりの一環として、妊娠中で体調がすぐれない妊婦がヘルパーを頼んで、健診等の付き添いや相談、家事、育児支援をお願いした場合の費用の一部を補助します。

【事業内容】

$$1,000 \text{ 円} / \text{時間} \times 100 \text{ 時間 (延べ)} = 100 \text{ 千円}$$

**(3) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 地域少子化対策重点推進事業
パパ家事セミナー事業・ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業**

H29 815 千円 (少子化対策交付金 407 千円)

(ふるさと応援基金 408 千円)

(H28 4,682 千円) (少子化対策交付金 4,682 千円)

新米パパ等を対象に、育児や家事についてセミナーを開催して理解を深め、積極的な育児参加を推進します。

子育ての先輩母さんを「赤ちゃん見守り隊」として、新生児のいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

【事業内容】

講師謝礼 320 千円

開催に係る材料費 135 千円

報償費 360 千円 (3 千円×10 人×12 ヶ月)

**(4) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業
(学校教育課) 9 款 2 項 2 目 私立幼稚園保育料等助成事業**

多子世帯支援金 H29 3,685 千円

(H28 4,480 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園・幼稚園に入園している第3子以降の保育料を無料にします。(国の制度が新たに創設され、国の制度外の対象者に支給)

【事業内容】

保育園対象者：11 人想定 1,980 千円

幼稚園対象者：16 人想定 1,705 千円

**(5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業
結婚新生活支援事業補助金**

H29 2,400 千円 (結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円)

(H28 3,060 千円) (結婚新生活支援事業費補助金 2,295 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

【事業内容】

①住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)

②引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)

①と②を合わせて最大 240 千円を補助 (H28 180 千円)

(夫婦の所得制限が H28 300 万円から H29 は 340 万円に緩和)

(6) 継続事業 (企画政策課)
結婚に対する支援事業

3 款 2 項 1 目 地域少子化対策重点推進事業
H29 1,450 千円(少子化対策交付金 725 千円)
(ふるさと応援基金 725 千円)
(H28 350 千円)(少子化対策交付金 350 千円)

結婚を希望する方の希望を叶えるために、様々な婚活イベントを開催して、出会いの場を創出するとともに、それらをサポートする方々や、アドバイザーを養成します。

【事業内容】

実行委員会への婚活イベント開催委託	650 千円
結婚アドバイザー養成講座講師謝礼	320 千円
親の婚活講座講師謝礼	80 千円
婚活サポート講座講師謝礼	400 千円

Ⅳ. 予算規模（特別会計）

（１）国民健康保険特別会計

31 億 3,926 万 3 千円（対前年度比 1. 0%減）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度 (A)	H28年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
1	国民健康保険税	614,345	616,801	△ 2,456	△ 0.4
2	国庫支出金	525,001	559,048	△ 34,047	△ 6.1
3	療養給付費等交付金	80,531	91,914	△ 11,383	△ 12.4
4	前期高齢者交付金	942,291	867,690	74,601	8.6
5	県支出金	149,087	194,676	△ 45,589	△ 23.4
6	共同事業交付金	641,352	625,287	16,065	2.6
7	財産収入	1	1	0	0.0
8	繰入金	184,815	213,519	△ 28,704	△ 13.4
9	繰越金	1	1	0	0.0
10	諸収入	1,839	1,594	245	15.4
	（合 計）	3,139,263	3,170,531	△ 31,268	△ 1.0

《歳出の状況》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度 (A)	H28年度 (B)	比較 (A) - (B)	増減率
1	総務費	22,568	18,680	3,888	20.8
2	保険給付費 ※	1,910,346	1,959,238	△ 48,892	△ 2.5
3	後期高齢者支援金等	386,129	387,488	△ 1,359	△ 0.4
4	前期高齢者納付金等	481	456	25	5.5
5	老人保健拠出金	10	13	△ 3	△ 23.1
6	介護納付金	129,988	135,400	△ 5,412	△ 4.0
7	共同事業拠出金	641,355	625,291	16,064	2.6
8	保健事業費	35,624	31,563	4,061	12.9
9	基金積立金	1	1	0	0.0
10	諸支出金	2,761	2,401	360	15.0
11	予備費	10,000	10,000	0	0.0
	（合 計）	3,139,263	3,170,531	△ 31,268	△ 1.0

※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費 H28 1,631,818 千円 → H29 1,583,556 千円
 退職被保険者療養給付費 H28 85,716 千円 → H29 62,306 千円
 一般被保険者高額療養費 H28 204,013 千円 → H29 230,354 千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	H 29年度	H 28年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数 (人)	6,463	6,665	△ 202	△ 3.0
1人当たり給付費 (千円)	293	291	2	0.7

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H 27年度	H 28年度	H 28年度	H 29年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高 (千円)	83,680	39,539	159,116	143,641	104,102

※平成 27 年度までは、決算となっております。

主な事業について

- 1 拡充事業 (健康介護課) 8 款 1 項 1 目及び 8 款 2 項 1 目 国保健康事業
 国保健康事業 H29 35,624 千円 (国特定健康診査負担金 3,944 千円)
 (県特定健康診査負担金 3,944 千円)
 (国調整交付金 3,200 千円)
 (H28 30,218 千円)

特定健診および人間ドックの受診率、また特定保健指導の実施率を向上させ、生活習慣病予防・重症化を防止することにより、被保険者の健康寿命の延伸を図ります。

平成 29 年度は、特に脳卒中の危険因子である糖尿病に焦点をあて、被保険者が糖尿病予防に関心を持ち実践できるよう、広報紙やＨＰを活用し正しい知識を普及啓発します。また、町専門職と医療機関とが連携し、講演会・集団教室・個別支援・個別相談を充実させます。

[事業内容]

- (1) 特定健診委託 H28 8,960 千円 → H29 8,697 千円
 (2) 特定保健指導委託 H28 3,462 千円 → H29 3,395 千円
 (3) 特定健診未受診者への受診勧奨 H28 693 千円 → H29 850 千円
 (4) 生活習慣改善のための個別支援や集団教室の実施
 H28 2,791 千円 → H29 2,350 千円
 (5) 短期人間ドック助成 H28 14,329 千円 → H29 18,391 千円
 (H28 318 件見込 → H29 483 件見込)

(2) 後期高齢者医療特別会計

2 億 1,503 万 1 千円（対前年度比 7.6%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	159,402	154,715	4,687	3.0
2	繰入金	46,502	39,245	7,257	18.5
3	諸収入	9,126	5,973	3,153	52.8
4	繰越金	1	1	0	0.0
	(合 計)	215,031	199,934	15,097	7.6

《歳出の状況》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	10,921	6,560	4,361	66.5
2	後期高齢者医療広域連合納付金	203,327	191,933	11,394	5.9
3	諸支出金	283	941	△ 658	△ 69.9
4	予備費	500	500	0	0.0
	(合 計)	215,031	199,934	15,097	7.6

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けており、また、国民健康保険と比べ一人あたりの医療費も高くなっています。そのため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

(3) 介護保険特別会計

13 億 6,915 万 5 千円（対前年度比 3.6%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	380,559	379,683	876	0.2
2	国庫支出金	252,450	258,399	△ 5,949	△ 2.3
3	支払基金交付金	337,782	307,771	30,011	9.8
4	県支出金	190,515	176,890	13,625	7.7
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	206,904	197,470	9,434	4.8
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	943	924	19	2.1
	（合 計）	1,369,155	1,321,139	48,016	3.6

《歳出の状況》

（単位：千円、％）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	19,288	20,711	△ 1,423	△ 6.9
2	保険給付費	1,235,347	1,217,304	18,043	1.5
3	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
4	地域支援事業費	113,176	81,780	31,396	38.4
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	342	342	0	0.0
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	（合 計）	1,369,155	1,321,139	48,016	3.6

※保険給付費の主な内容

介護サービス（施設）	H28	632,146 千円	→	H29	594,461 千円
（居宅）	H28	464,261 千円	→	H29	518,185 千円
介護予防サービス（施設）	H28	3,236 千円	→	H29	3,812 千円
（居宅）	H28	32,365 千円	→	H29	32,812 千円
高額介護サービス	H28	23,775 千円	→	H29	27,299 千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	H 29年度	H 28年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
受給者数 (人)	850	817	33	4.0
1人当たり介護給付費 (千円)	1,453	1,490	△ 37	△ 2.5

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H 27年度	H 28年度	H 28年度	H 29年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高 (千円)	163,982	145,217	231,704	204,129	67,722

※平成 27 年度までは、決算となっております。

※基金については、将来的な施設サービスの需要の高まりに対し適切に対応するため、積立でているものです。

主な事業について

1 新規事業 (健康介護課) 1 款 5 項 1 目 介護保険事業計画事業
高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定事業 H29 1,500 千円

高齢者保健福祉施策の計画的な推進を図るとともに、介護保険事業に対するニーズの分析・推計を行い次期保険料設定のための基礎とするため、平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を策定します。

〔事業内容〕

(1) 栄町高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定業務委託 1,500 千円

2 新規事業（健康介護課）	4 款 1 項 1 目 介護予防・日常生活支援総合事業
緩和型サービス事業	H29 5,372 千円(国補助 1,209 千円)
	(県補助 604 千円)
	(保険料 1,063 千円)
	(支払基金 1,355 千円)

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、平成 28 年 3 月より実施した総合事業では、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方を対象として、住民主体の支援等の多様なサービスの創出が求められています。平成 29 年度より町独自の緩和したサービス基準を設定して新たな事業者の参入を促し、介護予防を推進していきます。

〔事業内容〕

- (1) 訪問型介護 A（緩和した基準） 1,703 千円
 ※町基準による生活支援をするホームヘルプサービスの提供

- (2) 通所型介護サービス A（緩和した基準） 3,669 千円
 ※町基準によるデイサービスの提供

※ 緩和型サービスの利用料については、「栄町地域支援事業に関する利用料条例」を新たに定め「負担割合証」に記載された負担割合分を町が直接、利用者から徴収するものです。

3 拡充事業（健康介護課）	4 款 1 項 1 目 介護予防・日常生活支援総合事業
通所型短期集中予防サービス事業	H29 9,245 千円(国補助 2,311 千円)
	(県補助 1,156 千円)
	(保険料 2,034 千円)
	(支払基金 2,588 千円)
	(H28 4,210 千円)

介護予防ケアマネジメントに基づき、居宅や地域での生活環境を踏まえ、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムによりサービスを提供します。

〔事業内容〕

- (1) 通所型短期集中予防サービス事業委託
- ・ 介護予防サービス事業費 8,736 千円
 - ・ 送迎車両リース代 509 千円

4 継続事業（健康介護課）	4 款 1 項 1 目 介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防・生活支援サービス事業	H29 20,496 千円（国補助 5,124 千円） （県補助 2,562 千円） （保険料 4,509 千円） （支払基金 5,738 千円） （H28 16,369 千円）

平成 28 年 3 月より実施した総合事業では、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型介護（現行相当：指定事業者）、通所型介護（現行相当：指定事業者）によるサービスを提供しています

〔事業内容〕

- (1) 訪問型介護（現行相当：指定事業者） 6,260 千円
※県基準によるホームヘルプサービスの提供
- (2) 通所型介護（現行相当：指定事業者） 14,236 千円
※県基準によるデイサービスの提供

5 拡充事業（健康介護課）	4 款 3 項 1 目 地域包括支援センター運営事業
地域包括支援センター運営事業	H29 21,417 千円（国補助 8,352 千円） （県補助 4,176 千円） （保険料 4,711 千円） （H28 18,363 千円）（国補助 7,161 千円） （県補助 3,580 千円） （保険料 4,040 千円）

平成 28 年 4 月より地域包括支援センターの運営を医療法人社団育誠會に委託しています。

平成 28 年度は町職員を 1 名派遣していましたが、平成 29 年度は全業務を育誠會職員で行うこととしています。

〔事業内容〕

- (1) 地域包括支援センター運営事業委託 21,417 千円
- ・ 個別地域ケア会議の開催
 - ・ 総合事業利用者及び要支援認定者に対するケアマネジメント
 - ・ 高齢者の総合相談と権利擁護
 - ・ 介護支援専門員に対する指導、助言など

6 新規事業 (健康介護課)

4 款 3 項 7 目 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チーム運営事業

H29 3,420 千円 (国補助 1,334 千円)

(県補助 667 千円)

(保険料 752 千円)

『認知症初期集中支援チーム』を、平成 28 年 12 月に町に設置しましたが、高齢者の増加にともなう認知症の人の増加、認知症の緊急対応の必要性などに対応するため、チーム員の要件を備えている専門職のいる事業所に事業委託を行います。

〔事業内容〕

(1) 認知症初期集中支援チーム運営委託 3,420 千円

- ・ 訪問支援対象者の把握
- ・ 初回訪問・支援
- ・ チーム員会議の開催
- ・ 初期集中支援（受診、介護サービス利用に向けた助言・支援等）の実施
- ・ 医療・介護サービスへの引継ぎ、モニタリングなど

(4) 公共下水道事業特別会計

6 億 5,488 万 9 千円（対前年度比 0.4%減）

《歳入の内訳》

（単位：千円、％）

款	名 称	H 29年度	H 28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	分担金及び負担金	591	655	△ 64	△ 9.8
2	使用料及び手数料	294,898	303,770	△ 8,872	△ 2.9
3	国庫支出金	109,298	102,300	6,998	6.8
4	財産収入	23	25	△ 2	△ 8.0
5	繰入金	133,614	140,247	△ 6,633	△ 4.7
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	264	263	1	0.4
8	町債	116,200	110,400	5,800	5.3
	(合 計)	654,889	657,661	△ 2,772	△ 0.4

《歳出の状況》

（単位：千円、％）

款	名 称	H 29年度	H 28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	下水道事業費	404,982	401,047	3,935	1.0
2	公債費	249,806	256,513	△ 6,707	△ 2.6
3	諸支出金	1	1	0	0.0
4	予備費	100	100	0	0.0
	(合 計)	654,889	657,661	△ 2,772	△ 0.4

基金の状況

名 称	H 27年度	H 28年度	H 28年度	H 29年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	83,371	73,401	85,099	85,159	11,758

※平成 27 年度までは、決算となっております。

主な事業について

1 継続事業 (下水道課)

1 款 2 項 1 目 処理場施設等長寿命化事業

栄町終末処理場の水処理設備汚泥掻寄機及び計装設備の更新を行います。

この設備は、昭和 57 年に設置し 34 年経過しているため、設備全体の老朽化が著しく、一部は腐食し破損している部分もあり、早急な更新工事を必要としています。

- ① 水処理施設設備更新工事 H28, 29 継続費 (130, 545 千円)
(最初沈澱地汚泥掻寄機) (国補助 71, 798 千円) (地方債 58, 600 千円)
(町単独 147 千円)

H28～29 (継続事業)

総事業費 130, 545 千円 (H29 62, 181 千円)

内訳

機械設備 89, 505 千円 (H29 38, 232 千円)

- ・ 最初沈澱池汚泥掻寄機 2 基
- ・ 初沈バイパスゲート 1 門
- ・ 流入可動堰 2 門等

電気設備 41, 040 千円 (H29 23, 949 千円)

- ・ 水処理設備 コントロールセンター機能増設
- ・ 水処理 補助継電器盤機能増設
- ・ 最初沈澱地汚泥掻寄機現場操作盤 2 面

- ② 水処理施設設備更新工事 H29, 30 継続費 (261, 603 千円)
(最終沈澱地汚泥掻寄機) (国補助 143, 881 千円) (地方債 117, 700 千円)
(町単独 22 千円)

H29～H30 (継続事業)

総事業費 261, 603 千円 (H29 98, 000 千円)

内訳

機械設備 194, 303 千円 (H29 69, 920 千円)

- ・ 終沈澱池汚泥掻寄機 2 基
- ・ ゲート類 8 門
- ・ 引抜弁類 5 台
- ・ 防藻塗装他

電気設備 67, 300 千円 (H29 28, 080 千円)

- ・ 水処理設備 コントロールセンター機能増設
- ・ 水処理 補助継電器盤機能増設
- ・ 最初沈澱地汚泥掻寄機現場操作盤 2 面
- ・ 計装器械
- ・ 管理本館 SQC 盤機能増設
- ・ CRT 監視制御装置機能増設
- ・ サーバー盤機能増設

(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計

6 億 3,715 万 2 千円（対前年度比 4.1%減）

《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	625,000	652,900	△ 27,900	△ 4.3
2	財産収入	12,142	11,400	742	6.5
3	諸収入	10	17	△ 7	△ 41.2
	(合 計)	637,152	664,317	△ 27,165	△ 4.1

《歳出の状況》

（単位：千円、%）

款	名 称	H29年度	H28年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	231	4,917	△ 4,686	△ 95.3
2	事業費	625,000	656,900	△ 31,900	△ 4.9
4	予備費	11,921	2,500	9,421	376.8
	(合 計)	637,152	664,317	△ 27,165	△ 4.1

《継続費の変更》（3月補正予算案）

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
2. 事業費	1. 工業団地拡張事業費	矢口工業団地拡張事業	1,246,100	平成28年度	631,100	1,490,100	平成28年度	631,100
				平成29年度	285,000		平成29年度	625,000
				平成30年度	265,000		平成30年度	150,000
				平成31年度	65,000		平成31年度	74,000
							平成32年度	10,000

※継続費増額変更理由

継続費については、造成工事費と補償費の増額が見込まれることから総額を変更することとし、それに伴い年割額を変更するものです。

また、平成31年度に終了することができない場合がありますので、平成32年度を追加したものです。

なお、事業費は全て日本食研からの事業収入となります。

※継続費の設定は、あくまで拡張事業に係るものであり、事務費関係は含まれていません。

矢口工業団地拡張事業について

1 継続事業 (財政課)

工業団地拡張事業費

2 款 1 項 1 目 工業団地拡張事業

H29 637,142 千円 (事業収入 625,000 千円)
 (財産収入 12,142 千円)
 (H28 656,900 千円 (事業収入 645,500 千円)
 (財産収入 11,400 千円)

矢口工業団地拡張事業については、平成 32 年度の完成を目指し、整備を進めていきます。

〔平成 29 年度〕

(1) 用地購入事業 (107,000 千円)

- ・ 用地測量委託 6,000 千円
- ・ 土地購入費 20,000 千円
- ・ 補償費 79,000 千円
- ・ 造成工事の農地借上げ耕作補償 2,000 千円

(2) 拡張用地造成事業 (518,000 千円)

- ・ 造成工事 511,000 千円
- ・ 地質分析調査業務委託 2,000 千円
- ・ 造成工事監理業務委託 5,000 千円

※平成 28 年度からの通次繰越額 328,722 千円＋平成 29 年度事業費 625,000 千円
 【合計 953,722 千円】

(内訳) ○用地購入事業 430,040 千円

- ・ 用地測量委託 10,492 千円
- ・ 土地購入費 73,771 千円
- ・ 補償費 343,777 千円
- ・ 造成工事の農地借上げ耕作補償 2,000 千円

○拡張用地造成事業 523,682 千円

- ・ 造成工事 511,000 千円
- ・ 地質分析調査業務委託 2,000 千円
- ・ 造成工事監理業務委託 5,000 千円
- ・ 造成設計費 5,422 千円
- ・ 排水路工事費 260 千円

※参考

〔平成 30 年度〕

- (1) 造成工事 146,000 千円
- (2) 造成工事の農地借上げ耕作補償 2,000 千円
- (3) 造成工事監理業務委託 2,000 千円

〔平成 31 年度〕

- (1) 造成工事 70,000 千円
- (2) 造成工事の農地借上げ耕作補償 2,000 千円
- (3) 造成工事監理業務委託 2,000 千円

〔平成 32 年度〕

- (1) 造成工事 10,000 千円